



人を思う。未来を思う。

商工中金

2025年11月19日
商工中金

「株式の売買の仕組み」における「参照価格」提供の中止継続について

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

商工中金は、2025年6月12日付リリースのとおり、自己株式の取得により2025年9月中間期の連結貸借対照表に基づき簿価純資産方式で算出した1株当たりの価格が上昇する見込みとなる中、従来の算出方法に基づいて「参照価格」の提供を再開することは、適切ではないと判断し、「参照価格」の提供を中断しておりました。

このたび2025年9月中間期決算を公表いたしましたが、「参照価格」については引き続き提供を中断することとしましたので、お知らせいたします。中断継続により、株主をはじめとする皆さまにはご不便をお掛けしますことをお詫び申し上げます。

1. 「参照価格」の提供中止を継続する理由

今後、政府株式売却に伴い取得した自己株式を活用し、資本政策を検討しておりますが、その中で「参照価格」のあり方についても併せて検討しているため、引き続き「参照価格」の提供を中断いたします。

なお、「参照価格」は従来同様、野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）が「基準価格」を定めるための参考情報として提供するものであり、当金庫が「参照価格」や「基準価格」での売買を推奨するものではありません。

2. 今後の「参照価格」の取扱い

上記検討を踏まえ、2026年3月期決算に基づき算出した「参照価格」を、2026年6月を目途に公表する予定です。

「参照価格」を見直した結果、現在の「基準価格」及び注文可能な価格の範囲（値幅）が変更となった場合は、一定の周知期間を経た後、適用される予定です。

なお、「参照価格」の提供中止は継続しますが、「株式の売買の仕組み」での取引は引き続き可能です。



【参考】商工中金株式の売買について

当金庫の株式は、以下の方法により、売買を行うことができます。

(1) 相対売買

- ・他の組合や構成員と相対で売買する方法です。買い手は、株式名簿管理人に名義書換を請求することになります。

(2) 証券会社の店頭扱いによる売買（株式の売買の仕組み）

- ・相対売買による方法では売買相手を見つけることが困難な売買希望者のために、証券会社の店頭扱いによる売買の仕組みを用意しており、野村證券の日本国内の本支店で売買の注文を行うことができます。野村證券では、現在、当金庫から提供された「参考価格（※）」をもとに、野村證券が定めた「基準価格」の一定の値幅の範囲内で指値注文を受け付けております。
- ・当金庫株式の証券会社の店頭扱いによる売買の詳細については、当金庫ウェブサイト <https://www.shokochukin.co.jp/share/stocks/trade/>をご参照下さい。

（※）「参考価格」は、「株式の売買の仕組み」において、野村證券がつけ合わせをする際の「基準価格」を決定する際にその参考にするための情報であり、当金庫として「参考価格」や「基準価格」で当金庫株式の売買が行われることを推奨するものではありません。